

2 月 定 例 教 育 委 員 会 報 告

1 開催日時

平成30年2月8日(木) 16:00～17:50

2 出席者

委員 永田 政信
渡邊 敬
佐古 順子
村川 一恵
嶋崎 真英
教育長 遠藤 雅己

事務局

教育政策監	丸山 克彦	教育次長	上野 真澄
こども未来部長	川下 隆治	教育総務課長	三岳 和裕
教育総務課参事 (小学校給食センター所長)			畑田 憲一
教育総務課参事 (新図書館整備室長)			松山 敬之
学校教育課長	江浪 俊彦	学校教育課参事	本多 修司
社会教育課長	喜々津 武利	図書館長	鈴川 章子
文化振興課長	大野 安生	こども政策課長	大久保 哲郎
教育総務課係長	内野 一嗣		

3 議事

《議案》

第1号議案 学期制について(継続審議)

《協議・報告事項》

小中学校卒業証書授与式の告辞並びに幼稚園及びこども園の修了証書授与式の祝辞について

あおば教室終了式について

市内4高校合同説明会について

4 議事録

教育長	<p>ただ今から平成30年2月の教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の会議は定足数に達しております。会に先立ちまして、委員の皆様にお諮りします。本日、撮影・録音の申し込みがっております。録音及び冒頭部分の撮影を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
全委員	はい。
教育長	<p>はい。ありがとうございます。それでは、承認したいと思います。</p> <p>議事日程1、前回会議録の承認を議題といたします。原案のとおり、会議録を承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全委員	はい。
教育長	<p>はい。承認することといたします。</p> <p>議事日程2、教育長報告を行います。</p> <p>1月は、委員の皆様方、新春の会に参加していただき本当にありがとうございました。</p> <p>1月7日、平成30年の大村市成人式には1000人近い成人者が集まりまして、無事終了いたしました。本当にありがとうございました。委員の皆様にもご参加いただき、本当にありがとうございました。</p> <p>それから、各種のいろいろな外部委員会がございました。</p> <p>1月11日に民生委員・児童委員のの新年交流会と、そのほかにもたくさんの青年会議所、商工会議所等の新年交流会がありまして、それぞれがご出席をいただきました。本当にありがとうございました。</p> <p>1月14日には大村市のPTA連合会の研修会もありまして、その時にも私が出席しております。さくらホールで昼の研修会がありました。</p> <p>それから、1月19日の金曜日ですが、OMURA室内合奏団15周年記念。これについては、佐古委員と島崎委員に発起人としてご参加いただきました。私とですね、3名で出席しています。文化振興課の方で助成をしておりますが、OMURA室内合奏団については今回名称が変更になるということで、長崎が付きました。長崎OMURA室内合奏団とい</p>

	<p>うふうになるそうです。これから島崎委員さんのところに事務局がありますのでいろんな展開をして行くのではないかと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>最後ですけれども、1月30日。ふれあい給食、三城小学校。ありがとうございます。子どもたちも喜んでおりました。また、そこでいろんな会話があつて、私は6年生だったので、今日の新聞にも載つておりましたけれども、空調はどうなるのでしょうかとか質問もございました。いろんな話が出てきたと思ひます。また後で委員の皆様方からもお聞かせ願へればと思ひます。</p> <p>以上で教育長報告を終わります。</p>
教育長	<p>次に、議事日程3。継続審議となつておりました第1号議案を議題といたします。継続審議であります、学期制についての審議を行います。</p> <p>ここで、これ以降の撮影はご遠慮いただければと思ひます。</p> <p>確認のため、前回の審議内容について事務局から説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>前回、大村市学期制検討委員会の池田委員長様から答申内容についての説明がありまして、答申の具体的なことに対して委員の皆様からご意見をいただきました。</p> <p>この内容につきましては、大きく3点でした。1点目が、2学期制と3学期制の評価や職員の研修に関わること。2点目が、2学期制の良さを3学期制に活かすというところで、運用にあつての制度設計をどのように進めていくのかということ。そして3点目が、長期休業日前の通知表の作成と面談の実施というところで、教員の働き方との兼ね合いをどうするのかという事でした。以上です。</p>
教育長	<p>前回の分について説明がありました。では、大村市学期制検討委員会からの答申につきまして、委員の皆様方から前回の分に加えてご意見はありませんか。</p> <p>大きく3点が出ておりました、2学期制と3学期制の評価や職員の研修に関わることが1番目。2番目が、2学期制の良さを3学期制に活かすということで、運用にあつての制度設計をどのように進めていくのか。3番目が、長期休業日前の通知表の作成と面談の実施ということで、教員の働き方との兼ね合いをどうするのか。この点が出ていたということで、事務局から説明がありました。この点に関して、事務局への質問等でもいいですので、何かご意見等がありましたらお願いします。</p>
永田委員	<p>家庭、地域と学校との連携というような項目が提言の中にあつたかと思うのですが、家庭、地域と学校との連携ということについては、これまでも度々言われてきた事です。学習指導要領は何年かおきに改訂されますけれども、その中でも家庭、地域と学校との連携とか、家庭の教育力の向上でしょう</p>

	<p>か、そういったことがずっと謳われてきておりました。そして今回の新学習指導要領でも、社会に開かれた教育課程ということがその中で述べられています。これまでとの違いというのは、単に学校と地域と家庭との連携を進めていきましようというようなことから、今回は教育課程の中に位置づけて取り組んで進めて行きましようというような視点で捉えてよろしいでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>おっしゃるとおり、社会に開かれた教育課程というようなことで、今回の新しい学習指導要領はなっているわけですが、今まで以上に、より1歩踏み込んで、例えば、学校経営等につきましても、地域の方々からのご意見をいただきましようというようなところ。それで出てきたのが、1つの事例がコミュニティースクール、そういった事例があります。社会総がかりで子どもたちを育てていくということがより色濃く出たものかなというふうに思っています。そういった説明でよろしいでしょうか。</p>
永田委員	<p>そういった体制を作っていきましよう、そういった体制の中で教育を進めて行きましようということですよ。</p>
学校教育課長	<p>はい。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。他にございませんか。 それでは、大村市教育委員会として今回の答申を受け、今後の学期制の在り方についての方向性を決定する必要があります。このことについて、委員の皆様のご意見をお願いします。</p>
永田委員	<p>検討委員会からいただいた答申の文言であるとか、この間池田委員長さんが来られて、その中身や経過について話をされたことから、結論を導き出すために本当に地道な作業とか真摯な議論がその中で重ねられてきたんだなと思いました。また、一方の意見のみに終始するのではなくて、双方が意見を述べ合って議論を重ねていく中で、2学期制と3学期制の両方に対する意見が深まったのかなと思いました。それから、2学期制や3学期制をどうしようというだけではなくて、各委員さん方の思いの中には大村の子どもたちをどうしていこうかというような、先を見据えたところの考え方のもとに議論が進められていったのではないかと。そういう環境を子どもたちにどういうふうに作り上げて行ったらよいのだろうかというような、本当に真摯な議論が重ねられようと感じました。そういった中で出された結論が、3学期制へ移行する方が望ましいということだったんだろうと思います。私は経過だとか中身を聞かせていただいて、出していただいた結論に対して、尊重をしたいなと思っております。</p>
渡邊委員	<p>2学期制と3学期制の優劣をつけるという事よりも、2学期制であれ3学期制であれ子どもたちをどう育てたらいいかということ議論されてきて、3学期制に移行するという意</p>

	見が勝っていたわけで、そのことはアンケートからも言えることですが、それを越えて、今、永田委員が言われたように、深く議論されて答申を出されているように思いました。大変な作業で、こういった見直しの議論というのは、必ず今からの大村市の子どもたちの教育という面で役に立つ、貴重な検討委員会だったと思います。学期制検討委員会の答申を尊重したいと思います。
嶋崎委員	前回もそういった意見があり、先ほども言われていました3点に整理されて、十分に反映されていると感じております。今後は3学期制の移行ということで、より具体的に、さらに深掘りをして推進していただければというふうに存じます。
村川委員	2学期制、3学期制というより、いちばん今回の答申の中に強く盛り込まれていたのは、とにかく大人が総がかりに、社会全体が総がかりで子どもの教育に携わっていかねばいけないよという大きな目標を掲げられたと思います。それにふさわしいのが3学期制、大きな柱になるのが3学期制だということで、その意見を重視したいと思います。答申の中にありました、先生方の負担をこれからどうしていくか、負担も減らせるようにというのも貴重な意見だと思いますので、それを踏まえて結論を出したいと思います。
教育長	今おっしゃったのは、働き方改革も含めてということですね。
村川委員	はい。
佐古委員	とても素晴らしい答申をいただきまして、感謝しております。大村市の子どもたちの将来を見据えた内容になっているかというのを最後にもう1回確認しましたという言葉もありましたように、とても素晴らしい内容だと感じました。結論についても、2学期制に成果が見られたということ、2学期制には課題もあったということ、新学習指導要領の視点からどうなのかという点についても、よく検討されていると思いました。
教育長	大村市の子どもたちの明日を考えるということで、最終的にまとまっていたように感じられているわけですね。 ありがとうございます。それぞれの委員の皆様から前回までの意見をいただきました。 委員の皆様からのご意見といたしましては、今回5回の審議をして答申をいただきましたものを尊重し、ご異議等も特別無いという事で捉えてよろしいでしょうか。
全委員	はい。
教育長	それでは、ここで採決にいきたいと思います。よろしいでしょうか。 採決いたします。大村市教育委員会といたしましては、大村市学期制検討委員会からの答申を踏まえ、3学期制に移行するという点でよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお

	願います。
全委員	はい。
教育長	<p>はい。ありがとうございます。3学期制に移行するという ことで承認をしたいと思えます。</p> <p>決定をいたしましたので、次に3学期制の移行時期及び移 行の方法について、教育委員会として決定をする必要があり ます。まず、このことについて大村市学期制検討委員会事務 局も担当した、同じ事務局にお尋ねをいたします。</p> <p>これまでの経緯を踏まえた事務局の考えや案等はございま すか。</p>
学校教育課 長	<p>3学期制移行になりますと、制度の大変大きな変更となり ますので、もろもろの準備が必要でございます。また、新学 習指導要領の完全実施時期が、小学校は平成32年度となり ます。合わせまして、第3期の大村市教育振興基本計画の実 施も平成32年度となっております。この32年度というの は、1つの大きな節目となります。以上の事から、平成32 年度から大村市立小中学校を全校一斉に3学期制に移行す るということを1つの考えとして私共は持っております。以上 でございます。</p>
教育長	<p>今、事務局の方からもろもろの準備も必要である、新学習 指導要領の完全実施が小学校が32年度となる、合わせて3 2年度から第3期大村市教育振興基本計画の実施も始まる、 1つの大きな節目となるということから、原案としましては 平成32年度から大村市立小中学校を全校一斉に3学期制へ 移行したいという考えが示されました。このことを踏まえ て、委員の皆様方から忌憚のないご意見をいただきたいと思 います。よろしく願います。</p>
永田委員	<p>やはり相当な準備期間というのが必要かなと思えます。ち ょうど32年というのが、今言われましたように、タイミン グ的には良いのかなと私も思います。学習指導要領が新しく なりますけども、それに向かって各学校では教育課程の編成 作業を行なわなければいけませんので、そのためには学習指 導要領そのものの理解であるとか、それから地域性でしょう か、今までやっていた学校行事等の開催時期等がかなり違っ たものになってきますから、そういったものをどういうふう にしていこうかというような、準備期間が必要かなと思いま す。学校同士でもでしょうし、校区内でもでしょうし、学校 と教育委員会とのすり合わせ、そういったものも必要になっ てくるのかなと思えます。</p> <p>そのためには、2年間くらいは取って欲しいなと思いま す。だから、事務局の言われた32年度実施案ということで 良いのかなと思えます。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。2年間の準備期間を置くと。私か らも質問ですが、パイロット校とか、そういったものは考え ておられるのでしょうか。</p>

学校教育課長	今のところは特にパイロット校とは考えておりません。2年間の準備を経て一斉にという方が、市内行事とかそういったものもすり合わせがうまくいくのかなと思いますので、パイロット等とは考えておりません。
教育長	考えていないという事でございます。他に委員の皆様からご質問、ご意見等あればお願いします。
永田委員	小学校と中学校は実施時期をずらしてくると、普通でも大変だと思う。やはり同じ家庭の中に、小学生、中学生がいた場合に家庭にも混乱を招くのかなと思うのでその所は一斉に実施というのが望ましいかと思います。
渡邊委員	この前ちょっと質問したのですが、2学期制のメリットと言いますか、出てきた成果というのがありまして、それを取り入れながら新しい3学期制に移行するという事だろうと思うのですが、例えば、そこで出てきた課題と言いますか、授業日数が80日、80日、50日という今までの3学期制と少し変わった3学期制になるのでしょうか。
学校教育課長	そこら辺の検討というの、今後具体的に、例えば準備委員会等なり設置をするような形で組んでいかなければならないと思っております。
教育長	秋休みとかについても検討するという事ですね。
学校教育課長	学期や長期休業日であるとかそういったことについては、また教育委員会で決定をしていくというふうになると思います。
教育長	渡邊委員、よろしいですか。
渡邊委員	はい。
村川委員	2年で足りるのかなというのが正直なところですね。働き方改革も含めるとなると、意識を変えないといけないところが出てくるので。意識改革というのは結構な時間がかかると思います。意識を変えるとなると2年では足りないかなというのもあるんですけども、32年の学習指導要領に合わせるのが、いちばんやりやすいと思いますので、大変かと思うのですが、準備をお願いしたいと思います。
佐古委員	円滑な移行となるように準備が必要かと思いますが、地域や保護者の方にも十分な説明を行って、移行を進めていただきたいと思います。
教育長	大方、原案に賛成ということですが、今出てきました保護者とか地域とかについて、何か考えておられますか。
学校教育課長	2学期制に変更していくときもですね、中学校区で保護者、それから教職員に説明をしてみました。ただ、あの時はかなりの大きな、従来とは違った形だったかとは思いますが、3学期制に移行するようになりますと説明が必要になるかなと思っておりますので、保護者それから地域の方、教職員の方に説明をしていきたいと思っております。
教育長	それでは、移行の時期、移行の方法についてのご意見は以上でよろしいでしょうか。

全委員	はい。
教育長	それでは採決します。移行の時期及び方法については、平成32年度から大村市立小中学校を全校一斉に3学期制に移行するという事によろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。
全委員	はい。
教育長	全会一致で承認となりました。 それでは、最後に確認をいたします。大村市教育委員会の結論として、学期制については平成32年度から大村市立小中学校を全校一斉に3学期制へ移行するということに決定をいたしました。なお、具体的なことにつきましては、今後、準備委員会なりの作業部会で進めて行くという方向性によろしいでしょうか。
全委員	はい。
教育長	ありがとうございます。それでは、準備委員会等立ち上げ等をこれからお願いしたいと思います。また、委員会の方には随時、報告の方をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。
教育長	それでは、この議案以外その他のことで委員の皆様方からご意見等ありませんか。
教育長	それでは、移行にあたっての留意点等についてはこの後、意見交換を行いたいと思います。この後は、非公開という形で進めたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。挙手でお願いします。
全委員	はい。
教育長	はい。非公開という事にいたします。 それでは、しばらく休憩します。

◎自由討論

なし。

◎協議報告事項

2学期制移行にあたっての留意点等について、協議を行った。

小中学校卒業証書授与式の告辞並びに幼稚園及びこども園の修了証書授与式の祝辞について、協議を行った。

あおば教室終了式について、学校教委課参事から報告があった。

市内4高校合同説明会について、学校教委課参事から報告があった。

○次回の定例教育委員会開催の確認

3月定例教育委員会 3月16日(金) 17時30分から

教育長	これもちまして平成30年2月教育委員会定例会を終了します。17:50
-----	------------------------------------